



2019年6月10日  
中国電力株式会社

## 上関原子力発電所(1,2号機)建設に係る公有水面埋立免許の 「工事竣功期間伸長許可申請書」の提出について

当社は、本日、上関原子力発電所(1,2号機)建設に係る「公有水面埋立免許」(2008年10月取得)の「工事竣功期間伸長許可申請書」を、山口県へ提出しました。

申請の概要は以下のとおりです。

### 【伸長許可申請の概要】

内 容	着手した日から起算して <u>9年9月以内</u> (2019年7月6日まで)を <u>13年3月以内</u> (2023年1月6日まで)に変更
理 由	埋立工事の竣功には、約3年の期間を要するところ、今後、埋立工事に先立ち海域の埋立工事施行区域内でボーリング調査を実施する計画としており、その所要期間を含め、3年6月の期間伸長が必要となったため、着手の日から13年3月以内を竣功期限とした。

以 上